2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	16~ 17	工場内で鋼材を切断作業中に、切断する鋼材を移動する際、台木の準備が不十分 だったため、左足を挟まれ骨折した。	52	1~ 9
1	14~ 15	樹脂製丸棒製品を施盤で切削切断加工中の1カット部終了の時、フットブレーキをかけ品物をチャックからハンドルではずす時、膝が手元レバースイッチがぶつかりスイッチが入りチャックハンドルがついたままチャックが回転したのでハンドルが飛んできて、よけようとしたが左手小指の先端に当たったようである(個人発言代筆)。		1~
1	13~ 14	鉄の部材にタップ加工をする際、クレーンで移動し台座から外してクレーンを上げたのだが、中央に寄っていたワイヤーが台座に引っ掛かるのを分からず、クレーンを上昇させてしまった為、その反動で鉄の部材が崩れてきて、左足に乗っかって(落ちて)負傷した。	62	30 ~ 49
1	9~ 10	被災者はグラインダーで加工、溶接してあった鉄板の出っ張りの仕上作業していた。 グラインダーのコードを踏んでしまい、グラインダーが左足に落ち、左足甲を幅3cm、深さ1.5cm破傷したものである。	23	
1	16~ 17	工場内にて、コラムの開先取り機にて作業台に載せて、コラム(口・250×250×9)の開先を取る際、長さ約2.5Mの品物の移動のとき、品物が足(左)安全靴の金具の無い所にずり落ちた様である。 なお、災害発生時は本人しかおらず、現認者がいなかった。	26	10 ~ 29
1	1~2	事業所工場内のオートボーラー作業場所に於いて、穴あけ後の鋼板 (25×250×1000≒50kg)をマグネットを用いて移動する際、鋼板をマグネット	25	30 ~

		の接着面にゴミ(カス)の介在、鋼板センターから偏心して取り付けたため、鋼板		49
		のバランスが崩れて落下し、その際に右足のすねを負傷した。		T)
1	14~ 15	作業場で金属部品の面取り加工の作業をしており、作業終了後、面取り加工で使用する小型モーター(横196mm、縦150mm、高さ137mm、重さ32kg)を工場長が片付けようとした際に、工場長の手から小型モーターが滑り落ち、左足親指と人差し指に落ちた。	52	1~
1	11~ 12	工場内にて、トラックからの荷下ろし作業中、ハッカーにて平鋼(3m×15cm)重量135kg×3枚を持ち上げる際に片側のハッカーの爪が引っ掛かり平鋼が両足の上に落下し負傷した。	36	10 ~ 29
1	14~ 15	取引先の工場に荷物の引き取りに行った際、工場内からクレーンで荷物を外に移動中、荷物が荷くずれし現場近くにいたため避けたが、傾いたパレティーナの下に右足が残り、右足甲部を骨折した。	38	1~ 9
1	14~ 15	工場内にて、出庫のため鋼材の整理をしていたところ、その鋼材がずれ落ち、左足 の甲の辺りに当たり負傷した。	69	10 ~ 29
1	8~9	当社工場内にて、巾1.5m、長さ4m、板厚(6m/m×4枚=24m/m)、重量1140kg の長方形の板を移動中、吊り具が外れ、アゴ部分に吊り具部品が当たり、口元と口 腔内を負傷した。		30 ~ 49
1	9~ 10	裏ヤード原料置場にて、古紙圧縮機(1.2m×1.2m×8m)を3分割にする為、開口部の内壁両側横方向に取り付けている30Kレール3本を圧縮機内部に入り、2m付近の位置で上部数センチ残してガス切断後、底部をさらに切断中に、切断した左側レール3本がゆっくりと倒れてきて左足の上に乗った。 倒れてきたレールは、開口部側に固定されていなかった為、倒れてきたと思われる。	68	100 ~ 299
2	13~14	フレーム (鋳物) 約250kgを作業台の上に載せて面取り作業を行っていた。 フレームを立てた状態での作業を完了してフレームを横にするためフレームに吊り具を通して吊り上げた。 フレームを30cm吊り上げた状態で作業台の上を右手で拭いていた時、吊り具がフックから外れてフレームが作業台の上にあった右手の上に落下した。 原因はフックがしっかり掛かっていなかったため吊り具が外れた。		10 ~ 29

			_	
		切断した製品を運搬中、誤って製品を落下させてしまい左手中指を挟む。 両手で		10
2	11 [~] 12	製品を持っていたが、右手を滑らせたために、製品と枕木の間に中指を挟んでしま	23	~
		い、指末節骨骨折、挫創してしまう。		29
		工場内でエアーグラインダーでパイプ切断品のバリ取り作業中、機械スイッチを切		1~
2	14~15	らずに所定の位置に置こうとしたところ誤ってエアーグラインダーを落とし、右足	69	0
		を負傷したものである。		
		ツ牡ナ担中で、しこ… クかこ、 外フクニップの共成したにっていては、 外上ギナロ		50
2	16~17	当社工場内で、トラックから、鉄スクラップの荷降しを行っている時、鉄片が右足 の上に落下し、負傷した。	40	~
		の上に洛下し、貝傷した。		99
2	0~10	取引先の工場内にて溶接作業中、従業員がH鋼を下ろしたところ、クレーンで吊り	41	1~
2	9~10	上げてしまいH鋼が倒れて転がり落ちて、作業中の本人に当たって負傷した。	41	9
		工場内にて鏡板製造プレス使用中、本来飛散防止フォルダーを付けないといけない		
2	14~15	ところ付けずにプレスした為、金型に圧がかかり、割れて飛散した一部が左腕に当	75	1~
		たった。		9
	11~10	ステンレス板をクレーンにて吊って運搬中、誤って落下させ、右足の上に落とし、	2.5	1~
2	11~12	骨折した。	35	9
		第二製缶40tヤード南側にて材料を置く場所を確保する為、天井クレーンにて自社		
		製支柱の片付作業中、仮付け溶接にて床に固定した自社製支柱を玉掛けし、自分で		50
2	10~11	吊り上げ物を押さえながらクレーンで吊り上げたところ、仮付け溶接が破損し、自	52	~
		社製支柱に掛けていたチェーンフックが勢いよく跳ね上がり、被災者の下顎に激突		99
		した。		
		工場内でクレーンとクランプ1個を使いCT鋼1本を運ぶ作業中、CT鋼が落下し、後		10
3	8~9	工場内でグレーフとグラフノ「個を使いCI鋼 I本を連ぶTF業中、CI鋼が落下し、後 方へ倒れ後頭部を打ち負傷した。	47	~
		刀 「四八四久坂中で丁」 ひ只 徳 した。		29
		会社工場の前にて、トラックの荷台に積んであるチャンネル(鉄製溝形網、長さ		1
3	15~16	1.5m、重量約20kg)を降ろす作業をしていたところ、手が滑ってチャンネルを右	61	1~
		足の甲に落としてしまい、右足の中指を負傷した。		9
				$\overline{}$

3	11~12	構内で溶接ワイヤーの交換中、手がすべり溶接ワイヤー(20kg)が高さ約1mから 落ち、左足の親指を負傷した(安全靴着用)。	22	10 ~ 29
3	16 [~] 17	アルミホイール修正品置場を整とんしている時、段積しているホイールを移動中、 スペースが狭いため高く積み上げてあった。 移動中に上部ホイールが落下してき て頭部に当たった。	44	30 ~ 49
3	15 [~] 16	工場で鉄塔の本体の解体中に、中央部に入れてあったボルトが外れ、鉄材(長さ 2.5m・巾6cm・厚さ6cm)が外れてずれ落ち、左手を痛めた。	40	1 ~
3	11~12	当社工場内において、シャッターの部品のスラット(長さ6.7m、巾10cm、重さ2枚 1組で10kg)の洗浄作業中、高さ70cmの台車に10枚ほど積まれていたものが滑り落 ちてきて、右太ももと右足首を受傷した。		10 ~ 29
3	12~13	工場で作業中、溶湯のノロを除去する為、溶湯搬送機による配湯終了待ちをしていたところ、配湯の際に飛び跳ねた溶湯が左手指にかかり火傷を負った。	54	50 ~ 99
3	16 [~] 17	中庭作業場横にて、オイルパンに入った水を出す為に鉄板をひっくり返そうとし、 鉄板を支えていたときに誤って手をすべらせ、左足に落ち負傷した。	20	30 ~ 49
3	15 [~] 16	加工した製品を降ろそうとした時、製品を誤って足元に落下させてしまい左足を負 傷した。	39	30 ~ 49
3	16~17	工場1階フロアにおいて、品物をクレーンで移動させようとしたいた際、品物をフックにかけるため挟もうとしていたが、クラブごとはずれてしまい足元に落ち、 左足を負傷した。	50	1~ 9
3	16 [~] 17	当社工場内にて金物加工をしているとき、金物に油が付着していたため、作業台より移動させる際に手が滑り、金物が足に落下した。	73	10 ~ 29
		当社工場内にて一人でパイプを製作中、これを移動させようとしたときに誤ってパ		30

3	14~15	イプを足の上に落とし負傷した。	48	~ 49
3	13~14	重さ50キロの配管を作業員二人で運んでいた際、りんぎに躓き、持っていた配管 が安全靴の先芯が無い部分に落下し、怪我をした。	27	1~ 9
3	11~12	プレス作業場で、200tプレス機で角パイプの穴開け作業中に、角パイプの穴部にプレスの切り枝が詰まったため、タガネで叩いて取り除く作業をしていた際に、保護めがねを装着していなかったため、一部はがれて跳ね返った鉄片が眼に入り負傷した。		50 ~ 99
3	14~15	工場にてフォークリフトグリストラップ作業中、フォーク取り外しの際、支えていたフォークと身体のバランスを崩し、フォークが落下して持ち手である右人差し指を損傷した。		1~ 9
4	14~ 15	トラックから長さ約3Mの鉄パイプを降ろしている際に手が滑って落とし、近くでしゃがんで作業をしていた当事者の左首から上半身に当たり、両部全体を負傷した。	56	1~ 9
4	10~ 11	仕上げ作業場において、プラスチック金型のスペーサーブロック部品 (110×68×600)を作業台より落とした時、安全靴は履いていたのだが、足の甲 にも当たった為、打撲になった。	27	10 ~ 29
4	10~ 11	当社工場内において、研磨機で半導体製造装置の部品の研磨を行っていた。 研磨面を直角にするため、製品(82cm×18cm×5cm、50kg)にひもをかけてクレーンで持ち上げ、機械面との間にシクネスを入れようと指先を入れたところ、ひもが一部はずれ、製品と機械面の間に指先を挟み負傷した。	64	10 ~ 29
4		工場内作業所で、鋼材H200×100長さ90cm、重量19kgを手で持って運搬中、手を滑らせH鋼材の断面の角部が安全靴の左足甲の部分にあたり骨折した。	25	10 ~ 29
4	14~ 15	塗装を依頼するため、2tトラックで荷物(制御盤BOX・1860×2600×巾400、重さ200kg)を搬入し、荷降ろしの為ワイヤーを外した所、強い横風で制御盤BOXのバランスが崩れトラックの荷台から落下し、先端が頭部にあたり負傷した。	45	1~ 9

4	10~ 11	台車にのせた材料が足の上に落下した。	62	10 ~ 29
4	15~ 16	当工場内で溶接作業中、休憩するときにヘルメットをぬぎ、スペースアームを所定 の位置に引っぱった所、自分の上に来た時にアームが落下し、肩と頭にアームが当 たった。		10 ~ 29
4	11~ 12	製造ライン稼働中、電気炉(インダクションヒーター)の整列コンベア上で材料が 段差に引っ掛かって止まっていた。 被災者はその材料を取り外す作業をしていた が、設備を停止させずに、直接手で(軍手着用)取り外そうとした。 材料が外れ た際、材料を押し出す「突き出し棒」の力で材料がはじき飛ばされ、指に当たり負 傷した。	45	30 ~ 49
4	9~ 10	グラインダーで鋼管外面の研磨を行っていた際、一時休憩のためグラインダーを停止させ鋼管上部(曲面)に置いた直後、グラインダーが滑り落ちそうになった。 落下を防ぐ為、咄嗟に受け止めようと左手で砥石部分、右手でハンドル(スイッチ部)を握ったところグラインダーが起動し砥石が回転し、左手中指第一関節に切創を負い腱が断裂した。	18	30 ~ 49
4	14~ 15	当社作業場において構内の設備に取り付けるための手摺の製作中、手に持っていた 鉄パイプを誤って落とし、左足甲付近に落下し負傷した。	52	10 ~ 29
4	9~ 10	自社工場内にて、天井クレーンによりH形鋼(600×200×11×17)をクランプで 吊って横に倒そうとしていたところ、クランプの挟み方が逆だったため引っ張りす ぎた状態になり、台からH形鋼が滑り、左足の上に落ちてきた。	67	1~ 9
4	16~ 17	工場でサンダー削りをしている時に、周りに物があったため跳ね返って目に鉄粉が 刺さった。	17	1~ 9
4	14~ 15	工場内にて、加工品の向きを変えるためベルト2本でつり上げていたとき、片方がずれて左足に落下した。	65	10 ~ 29

5	9~ 10	会社工場内で材料の積み下ろし中、高さ1m位の高さに置いてある梱包されていない鋼材を吊ろうとワイヤーロープを鋼材に掛けている途中、吊ろうとしている鋼材のすぐ脇にある他の鋼材が斜めに積んであり、不安定な状態だったため崩れてきて被災労働者の右足にあたった。	40	30 ~ 49
5	10~ 11	作業場で、H鋼のガス切断の作業をしている時に、隣で作業をしていた別の労働者が切断したH鋼が崩れて腰に当たり骨折した。	29	10 ~ 29
5	4~5	高さ約70cmの高さの作業台で製品(長さ約2m、重量約7kg)面取り作業中、次の製品との入れ替えをする為に持ち上げた際に手が滑り、左足親指上に落として受傷した。	30	100 ~ 299
5	14~ 15	厚さ16mm、長さ3043mm、幅1412mmの鉄板をプレス機を使って曲げる作業をしている時に、鉄板を追上げていたクレーンの操作が不安定になり、鉄板を支えていた台座近くで、次の作業のために置いてあったクッション材(鉄塊)を取ろうとしていた被災者の右手に台座からずれ落ちた鉄板が落ちて、手を挟んだ。	62	1~ 9
5	2~3	工場内で積み上げられたT字鋼(長さ約6m、重さ約280kg)をクレーンで吊り上げた時、積み上げられたT字鋼がバランスを崩して両足に落下し、右足の外くるぶしを骨折し、左足を打撲した。	67	1~ 9
5	16~ 17	工場でスクラップ回収作業中、車の荷台より滑り落ちたスクラップ(2kg位)が転がって来て足に当たった。	21	1~ 9
5	13~ 14	ローリングマシンの芯金を交換するため、次に使用する芯金を一旦仮置き、そのあ と両手で両端を持って上に持ち上げた際、芯金に付着していた油で手が滑り、芯金 が落下し、左足つま先付近に接触して負傷した(安全靴着用)。	32	50 ~ 99
5	13~ 14	工場内にて、被災者がH鋼(15cm×15cm、長さ約4m)を2本溶接機でジョイントする作業中、鋼材を作業台の上で回転させるためにクレーンで吊り上げようと吊り具を装着しようと鋼材を引き寄せた時にH鋼が作業台から落下し、地面に一度落ちてバウンドし、右足甲に跳ね返り右第2、第3中足骨を骨折した。	49	1~
		当社第三工場にて、FB・山形鋼・C形鋼の加工機械で、C形鋼の切断・穴開け作業		10

6	14~ 15	中に、C形鋼を移動しようとした時、2本かみ合わせ状態の材料(長さ12m幅)を 山形鋼専用ハッカーを使い吊り上げた為に途中で外れ落ち、膝元へぶつかりそのま ま倒れ込み、膝が材料の下敷きになり負傷した。	57	~ 29
6	8~9	工場内で切断作業の為、φ50×6mの丸鋼材を腰の高さ程の作業台にクレーンで載せた。 既に載っている満形鋼を下ろしてからやればよかったが、手間をおしみ作業台に満形鋼が載った状態で丸鋼材を載せた。 その後、満形鋼をクレーンで吊り上げると同時に丸鋼材が転がり、左足の安全靴の上に落下し、負傷した。	24	10 ~ 29
6	16~ 17	被災者と作業リーダーの2人でクッションストッパーの交換作業中、クッションストッパーの軸を固定する板の溶接作業をしていた。 終わりに近づいてきたので、現認者が道工具や奥にあった残材を天井クレーンで片付けようとした。 天井クレーンの電源をリモコンで入れ、クッションストッパーがまだ吊っていたことに気づかず、巻き上げたところ、ワイヤーが破断して、被災者の背中に倒れた。	39	1~ 9
6	8~9	工場内の治具剥離装置の電極バーが落下し、頭部や顔に接触した。 走行キャリア 移動中に治具と電極バーが接触し、安定な状態が保てなくなり落下した。	39	10 ~ 29
6	9~ 10	工場内にて、レーザー加工機でステンレスの板(1m×2m、重さ16kg)を加工するため、機械に板を載せる作業をしていた際、汗をかいた手で持ち上げたため、板が滑り落ちそうになり、手で支えようとした時に、板の端が右腕に当たり負傷した。		1~ 9
6	11~ 12	事業所内作業中に、金属コイルを移動させていたところバランスを崩し、コイルが 倒れ、その際に左下腿部を擦り、負傷したものである。	34	1~ 9
6	13~ 14	インナードラムの製作作業中、レバーブロックを使用し組立作業を行っていたところ、レバーブロックが外れ、顔面(左下口の辺り)に当たり、負傷した。	69	30 ~ 49
6	16~ 17	自社の橋形クレーン(吊り上げ荷重2.8t)をリモコン操作で鉄骨階段の製品(幅1m、長さ4.5m、重さ300kg)3台を輸送用トラックに積み込み作業中、1台を積み込んだ後に1台ずつ積み込むべきところを、2台を重ねた状態で吊り上げ移動させたため、バランスが崩れてつり具が外れ、落下した製品が頭部に接触し、負傷した。	58	10 ~ 29

			<u> </u>	
6	8~9	弊社第7工場内にて溶接作業中、鉄パレット(鉄製フレーム)をテルハクレーンに て吊り上げ、90度回転させようとした際、フックが正しく引っ掛かっていなかっ たため、パレットが滑り落ち、足の甲へ落下した。	33	50 ~ 99
6	11~ 12	作業台にて、クレーンで金型を降ろそうとした時、金型を吊っていた金具が外れて 指を挟んだ。	37	1~ 9
6	13~ 14	工場内でスクラップを移動式(床上)クレーンを用いて降ろす作業中、吊り具の荷に合わせた調整が不十分であった為、スクラップが吊り具から外れて落下し、左手が下敷となった。		1~ 9
6	7~8	工機工場(第二工場)内において、バッカン(金属の箱)に小口の鋼材を入れ、そのバッカンをハッカーにて吊り上げて移動しようとした際にバランスを崩し、バッカンごと右足に落下し、親指・人差指・中指を複雑骨折した。 バッカンをハッカーにて吊り上げた時に、ハッカーが滑り外れたと考えられる。	23	50 ~ 99
6	9~ 10	塗装ブース内の清掃中、壁板(鉄製)を外して移動中、壁板にはグリスが付着しており、更に地面にはペンキ(塗料カス)があり足場が悪かった。 被災者は、足場が悪いため長靴を着用していた。 (プロテクトなし) 壁板の両端を持っていたが持ち方が悪く、グリス付着の壁板を移動する時、両端を持っていたために手が滑り、左足3指に壁板が落下した。	45	30 ~ 49
6	10~ 11	本社鋳造工場で鋳造作業中に、金型と製品が引っ付いた為、バールを棚から取ろうとした時、台の上に置いてある鉄板に当たってしまい、台から鉄板が落ち、右足の 小指に当たり骨折した。		50 ~ 99
6	13~ 14	プレス加工中、通常であれば切り板1枚を抜くと金型の下に16枚たまるため、取り出してパレットに入れるところを、忘れて2枚を抜き、その上に3枚目の5枚を抜いた時に下にたまっているブランク材が手前に飛び出し、作業者の左手の小指と左腹部を直撃したため負傷した。	50	10 ~ 29
6	15~ 16	セットボルトをゆるめたのを忘れて作業をした為、品物が倒れた。 足を挟んで倒れた為、腰を強打し、圧迫骨折をした。 足を挟んだ時に溶接中だった為、火傷も 負った。	63	50 ~ 99

6	14~ 15	回転台を使用してブーム材本体に裏当て材を溶接する作業をしていた。 溶接後の 仕上げをしている際にブーム材が滑って落下し、左足を直撃し、左足甲を骨折し た。 ブーム材自体も小さく、リン木を挟んで固定していたが、作業性を考えて ブーム材を手前側に寄せ過ぎていたために落下してしまった。	48	50 ~ 99
7	11~12	工場内の作業で鉄板を吊っているときにクランプから鉄板がはずれ足に落ちた。	56	1~ 9
7	14~15	当社工場内で、チャンネル鋼(約40kg)の溶接作業中に、チャンネル鋼の向きを変えるために持ち上げたところ手が滑ってチャンネル鋼を右足の安全靴のカバーがない部分にチャンネル鋼を落としてしまい、右足1、2、3、4、5基節骨を骨折する。	28	10 ~ 29
7	8~9	当社工場1階製缶工場において定盤(1,000mm×2,000mm高さ565mm)の上に角パイプ材(鉄製厚さ9mm、250mm×250mm×330mm約10kg)を2個積んで置き、上の角パイプ材の上面を工場で研削作業中、上の角パイプ材の位置をわずかに前方へずらそうとしたところ、下の角パイプ材も一緒に動き、上下の角パイプ材がバランスを崩して下の角パイプ材が落下し、右足に当たり右第1趾を骨折負傷する。	66	10 ~ 29
7	17~18	工場内に於いて梁製品作業中誤ってスプライスプレートを落下させ、左足に当たり 左足の薬指が負傷。	23	30 ~ 49
7	8~9	第3工場内において、被災者が鉄板(長さ2.4m、幅18cm)約40枚をクレーンで運搬作業中に、荷崩れを直そうとしたところ崩れかけた鉄板に押されて転倒し、後方に敷いてあった鉄板で後頭部を強打して死亡した。	38	10 ~ 29
7	11~ 12	当社加工場内に於いて、鉄筋鋼材の加工作業に従事中、鉄筋(長さ3.5m)を8本加工機械の台上に平らに並べて鉄筋の曲げ加工をしていたところが、その中の一本の鉄筋がやや傾斜していた為に突如加工台(高さ80cm)から落下して作業中の当人の左足に当たり、鉄筋の切先で小指を切傷し、小指の骨を折る負傷を負ったものである。	64	10 ~ 29
		社内開先機にて厚さ1.6cm幅45cm長さ4.4m鋼材をクレーンとマグネットを使用して		

7	10~ 11	移動させながら作業をしていた。 マグネットの位置をかえようとした時、スイッチを切ったと思いこみクレーンを上げてしまい、鋼材を左足に落下させてしまった。	53	10 ~ 29
7	13~ 14	弊社工場に仮組してあるオープンシールド機に、排水ゲート(重量約245kgのプレート構成の製品)を、高さ2m50cmから門型クレーンで吊具(縦吊りクランプ)を使用して入れ込む作業の際、製品が斜めになり入り込まなかった。 作業員は脚立に乗りクレーンフックを下降させ、吊具の縦吊りクランプが弛んだ状態で手で揺さぶったところ、製品が吊具から外れ落下した。 その際、落下した製品が作業員の右手等に接触したあと脚立にも接触し、その反動で作業員は脚立から転落し負傷した。	32	1~
7	17~ 18	工場内で、厚さ1cm・直径1.5mサイズのステンレス製の板をステンレス加工機まで 運ぶため、別の工場作業員と2名で持上げたとき、右手を滑らせてしまい、右手の 親指の付け根に直撃し、損傷した。	41	50 ~ 99
7	10~ 11	プレス用コイル材の搬入準備のため、立て掛けてあったコイル材(重量250kg)に ワイヤーを掛けるため、少し傾けたとき、コイル材が倒れ、足が挟まれ負傷した。	55	10 ~ 29
7	16~ 17	組立作業中、部品を持ち上げる時に足元からふらつき、安全靴を履いていたにもか かわらず、左足甲に部品が落ち、骨折した。	41	10 ~ 29
7	14~ 15	クレーンで鉄板を持ち上げた際、出来た品物も一緒にハッカーに引っ掛かり、品物 が落ちたときに右手の指に当たり、人差し指を骨折した。	61	10 ~ 29
7	9~ 10	塗装ヤードでクレーン作業中に、H鋼を移動する際、吊り材のかかりが不十分なまま吊り上げてしまい、約50cmの高さから落下し、その反動でH鋼が横転し、足の上に落下した。	34	10 ~ 29
7	15~ 16	工場において、油圧シリンダー(15kg)の表面を清掃するため、作業台へ移す際、そのシリンダーを足の甲へ落下させた。 安全靴を履いていたが、ガードの	31	50 ~

		(先芯) のないところに落としたため、右足の甲を負傷した。		99
7	14~ 15	材料倉庫で鋼材を取り出す作業中、広く作業スペースを確保出来なかったため、滑 り落ちて来た材料に足を挟まれた。	41	10 ~ 29
7	16~ 17	弊社出張所車庫内にて、作業準備のため資材整理を行っていたとき、H鋼ピース (H400、L0.1m、65kg)を抱えて運搬中に、持ち替えようとしたところ保持しき れず、腰高(約0.7m)から右足背部に落下させて受傷した。	49	10 ~ 29
9	16~ 17	鋼材ヤードにて、角パイプ(厚さ32mm×巾75mm×長さ7m重さ49.07kg)を1本 出荷の為、角パイプの端で手を寄せていたところ、隣に積んでいた同角パイプの1 本が崩れ落ちて右手薬指に当たって負傷したものである。	69	10 ~ 29
9	16~ 17	工場内にて、19本のパイプ(直径約10cm、長さ約3m)を束ねているバンドを 切った時に、パイプが左足の甲に落下した。	37	1 ~
9	11~ 12	事業所工場内のプラズマ切断機の作業場所に於いて、切断後の鋼板スクラップ (t=28mm)を、所定置き場へクレーンで移動する際、スクラップ置き場の柱に鋼板スクラップが衝突した為、鋼板スクラップが傾き、当人の右足へ落下し負傷したものである。	34	30 ~ 49
9	15~ 16	レベラー母材、MSN-CC-ZC60 0.8×245.5×C 447kg、1本をクレーンにて母材置場よりコイルカーまで移動作業中、クレーンにて移動途中操作ボタンの南ボタンと西ボタンの操作間違いを行い、西へクレーンが走行しP-2のアンコイラーDS側へ吊り荷が接触し衝撃で吊り荷が落下、落下中に右手甲と接触し負傷した。	25	30 ~ 49
9	13~ 14	アングル材2本を天井クレーンで定盤の上に移動していた、2本目のアングル材の移動が終わり、吊り具のクランプをはずしクレーンを巻き上げたところ、同じフックに掛かっていた別の吊り具が、当該アングルにひっかかり定盤の上から落下し、 左足の上に当たった。	55	50 ~ 99
9	14~ 15	新しいヤード内で倉庫の建方作業をしていた、ヤード内には5人作業員がいましたが、事故のおきた建方作業は2人で行っていた。 両サイドに縦にたっているH鋼の地上から3M前後の所に補強のため横向きにH鋼をアングルの上に仮置きして、そ	29	1~ 9

		の下で両サイドのH鋼の歪みを確認していたら仮置きしたH鋼が落下し、まずか		
		ぶっていたヘルメットにあたり、そのまま鎖骨部分におち腕になだれ落ちた。		
10	11~ 12	工場内で材料(12cm角パイプ、長さ63cm)を切断する準備中、切断用の台に乗せる際、適正な位置に乗せていなかったことにより落下し、左足の上に落ちて骨折した。 (安全靴は履いていたが、鉄板の入っていない部分に落ちた)		10 ~ 29
10	2~3	工場内で切断した鋼材製品を門型クレーン(マグネット付)を使用して片づけ作業をしていた際、吸着させた製品の下にスクラップが付着していた為、そのスクラップを取り除こうと製品の下に右腕を入れた時に製品が落下し被災した。		100 ~ 299
10	15~ 16	取引先岸壁解体作業場において、スクラップ(H鋼長さ7m・重さ1.5から2t)のガス切断作業中の被災である。 スクラップをガス切断機で切断した際、切断物が左足甲に落下してきて、左足中足骨を骨折した。	45	10 ~ 29
10	14~ 15	大型フライスの鋼材加工場内にて鋼材加工物(110×270×375、89kg)をフライス加工中、品物をシブクレーンで吊り、マグネットチャック所定位置へセットしようとした。 この時、品物にがたつきが生じた為、品物をマグネットチャック上で反転させようと、左手で立て、右手で支えながら加工面を反転させようと動かしたが、品物の重さに耐えきれず落下させ、落とした品物とマグネットチャックの間に右手人差し指を挟み負傷した。	44	30 ~ 49
10	15~ 16	防護木の内型を定盤の上で反転しようとしたところ定盤から滑り落ちた。 右足の 内側土踏まず付近骨折3ヶ所2週間後にキブスを外す。	54	100 ~ 299
10	17~ 18	本社工場内の溶接現場において、クレーンで鉄骨材料を移動作業中に誤って隣のクレーンに接触した。 吊り荷(仕口)のバランスが崩れて自身の足許に落下し、右足甲部を打撲した。	40	10 ~ 29
10	9~ 10	自社工場内にて、鉄板切断加工作業中、手が滑り、切断板を左足親指の上へ落とし てしまい、負傷した。	23	1~ 9
10	6~7	工場内において、作業台(200cm×60cm、高さ50cm)の上で鋳物製品 (60cm×60cm、重さ50kg)を鉄枠の上に置きバリ取り作業中、製品が滑り、作	51	10 ~

		業台の上に置いていた左手甲の上に落ちた。		29
10	10~ 11	塗装するために鉄骨(L字型、約3m、約20kg)を縦に並べて吊る作業をしていた。 一番下の鉄骨をしゃがんで吊ろうとしていたところ、バランスを崩して尻餅をつき、鉄骨が足くるぶしの上に落ちてきて負傷したもの。	22	10 ~ 29
10	9~ 10	工場内で製品の仕上げ作業中、製品(鉄板940×1683×28、350kg)をマグネットで吊り上げたとき、鉄板とマグネットの接触面のごみを取らずに吊り上げたため、マグネットから製品が落下し、左足指、左足甲を負傷した。	32	1~ 9
10	16~ 17	クラウンの溶接が終了し、約15kgの溶接治具を外そうとしたところ、溶接治具が クラウンに引っ掛かり、手が滑って足の甲に落下した。	38	10 ~ 29
10	15~ 16	会社工場内に於て、グレーンで鉄の品物(約200kg)を吊って溶接作業中、向きを変えようとした際、金具がはずれて誤ってその下じきになり、左腕上腕部及び左眼瞼を切傷、左胸肋骨を骨折する。	44	1~ 9
10	16~ 17	工場内で、定盤の上でステンレスパイプとフランジを溶接にて取り付け作業中に発生した。 両手でパイプとフランジを合わせているとき、手からフランジが滑り落ち、左足甲に当たり負傷した。 (安全靴は着用していた。)	31	1~ 9
10	17~ 18	天井用クレーンで鉄板を挟み移動させようとした時に挟み方が不十分だったため滑 り落ちてしまい、その時右足の太ももに当たり、その衝撃で右足首を骨折した。	37	10 ~ 29
11	13~ 14	工場B棟(ショット機と開先機の間)でショット作業を始めたが、先に別サイズの製品を仕上げるためH248×124?4800×20本を動かそうとワイヤーを通したところ、片方のフランジ部が台木ギリギリの所に置いてあり、片手を上部に手を掛け、もう片手でワイヤーを取る際、荷崩れがおき両足にH形鋼6本が落ち下にあったH鋼に挟まれ右足を骨折した。	23	
11	13~ 14	工場作業時に、鋼材(H鋼72kg)を、二人で移動させようとした際に、一人が手を滑らせ、鋼材を離した時にバランスを崩し、本人が鋼材と定盤の間に手を挟まれ受傷した。	61	1~ 9

11	18~ 19	作業場内において後片付けの最中、古いパーソナルバンドソー(重さ約50kg)を見つけ、使用できるか確認しようと物置棚の下から手前に移動させたが稼働しなかった為、両手で抱え、屈み込んだ姿勢で元にあった場所に押し込もうとした際、床に置いてあったアングル(鉄骨)に躓き手が滑った為、20cmの高さからバンドソーが左足甲に落ち負傷した。	37	1~ 9
11	17~ 18	両手で鋼材(9mm×150mm×300mm)5枚を運んでいた時、ずれて左足甲に落ち、負傷した。 [対策] 複数枚運ぶ場合は、結束して運ぶこととする。	67	10 ~ 29
11	9~ 10	船上においてハッチカバーを連結するための現地指導に行き1人でコーミング上に上ろうとステップ(約40kg)に足を掛けた時、ステップをボルトで固定していなかったのでステップが右足の指に落下し負傷した。	60	10 ~ 29
11	9~ 10	事業場工場建屋内においてホイストクレーンで鉄製金網(重量約700kg)を移動中、先に移動した金網と向きを揃える為に金網の先端部を手で持っていた際、クレーンフックに掛けていた玉掛用ワイヤーの片方が外れ、金網が被災者の下肢部に落下した。 尚、そのまま後方に倒れた勢いでヘルメットが飛び、後頭部を地面に打ちつけた。	42	30 ~ 49
11	11~ 12	鋼材加工研磨工場で、鋼材研磨機からH形鋼材(446×199×8×12、長さ74cm、重さ48kg)を搬出し、天井クレーンを用いて、吊り具(クランプ)を使い、H形鋼材を高さ80cmの台から吊り上げる際に吊り具の取り付けが不十分だった為、被災者の方向に倒れ左足に落下した。	30	10 ~ 29
11	15 ~	工場にて、アルミ板を移動する際に誤ってアルミ板を落としてしまい、アルミ板の 角が左足小指に当たり負傷した。	34	10 ~ 29
12	10~11	工場内の作業台で、金属製品を溶接作業中、製品を手前に回転させて移動する際、 手がすべり、作業台から製品が落下し、避けようとしたが、左かかとにぶつかり負 傷した。 (製品は50cm四方で30kg程)	42	1~ 9
		会社工場内で金型の組み付け作業中、金型部品(アルミダイカスト 製、800×1,000mm、約100kg)をマグネットを付け固定式クレーンで吊り上げよう		10

12	11 [~] 12	とした際に、マグネットの装着が十分でなかったため金型部品が落下し、被災者の 右足の上にぶつかり負傷した。	24	~ 29
12	18~19	高圧容器製作所にて、50kg容器をパレットに載せかえる作業中、空いたパレットを本来はフォークリフトによって移動する決まりとなっているものを、忙しさにおわれ、本人の判断で、手作業でパレットを持ち上げ移動したところ足がもつれ、尻餅をついた際にパレットが本人の右足に落ちて受傷した。	39	100 ~ 299
12	17~18	会社ヤード内で、お客様の荷物をおろす時、積荷の1つ(モーター30kg)が荷台からころがり落ち、左足の甲に当たってしまった。 当時、安全靴を着用していたが、保護部外に当たってしまい、左第3中足骨骨折をした。	42	10 ~ 29
12	15 [~] 16	溶接作業をしていた所、作業から廃材のガス溶断を行った際に、よじれた廃材 (36mm×150mm×120,000mm)がよじれた反動で跳ね上がり右足に接触し、骨折し た。	47	10 ~ 29
12	10~11	工場内に鉄製丸パイプを搬入する為、ラックに載せ、それをキャスター付台車に載せて手押しにて移動させていた。 その台車の向きを変えるために台車を押した際に丸パイプがラック内で転がり、ラックの片側に寄ってしまったことでバランスが崩れ、ラックと丸パイプが台車より落下した。 その際に右足がラックとパイプの下敷きとなり、右足腓骨・内果を打撲骨折したものである。	23	30 ~ 49
12	15 [~] 16	工場内でH鋼製品(H200×100、1m)を作業台上で冶具を用いて反転作業中、通常は自分側から奥側に3回で反転させるところ、手前に1回で反転させようとした。 製品が作業台から落下し、右足人差し指に接触し負傷した。	24	10 ~ 29
12	11~12	工場内1階作業場にて、床に鉄板を敷くためクレーン操作中、60度位に傾けたところ、金具が外れた。 その際、右足大腿骨の付根部分の骨折、右足踵・踝の複雑骨折、右足脛の裂傷を負った。	53	10 ~ 29
12	17~18	工場内において、束にしてある鋼材(H200×100、12m、5束、約1.2t)をワイヤーでくくり、天上クレーンで吊り上げて移動させようとしたところ、ワイヤーと共に天上クレーンのフックに掛けてあったクランプがワイヤーで吊り上げた鋼材に引っ掛かり、鋼材が当事者に向かってずり落ち、両足脛を裂傷した。	69	10 ~ 29

		凍結している中、高さ50cmの台上でパイプ耐圧テストを進行中、固定していな		50
12	9~10	かったためパイプが圧力で動き、1.5m先にて後ろ向きに中腰姿で作業を行ってい	65	~
		た被災者を押し倒し、その際に左足膝を強打した。		99
		凍結している中、高さ50cm台の上でパイプ耐圧テスト進行中、耐圧パイプを固定		50
12	9~10	していなかったため、パイプが圧力で動き、パイプが跳ね飛び、挟まれて右足大腿	67	~
		部を骨折した。		99

出典:<u>https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx</u>(職場のあんぜんサイト)

Return to: https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html